

愛知県情報共有運用ガイドライン 令和2年3月（令和2年7月一部改訂）変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考																																																
7	3-3 事前協議 (1) 協議事項 ①使用する帳票様式	<table border="1"> <thead> <tr> <th>組織</th> <th colspan="2">帳票名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">建設局 都市整備局 農業水産局 農林基盤局</td> <td rowspan="4">県様式(土木)</td> <td>工事打合簿</td> </tr> <tr> <td>段階確認報告書</td> </tr> <tr> <td>施工状況把握報告書</td> </tr> <tr> <td>材料確認報告書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国土交通省様式</td> <td>工事打合簿</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>段階確認書</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>材料確認書</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工事履行報告書</td> </tr> <tr> <td>建築局</td> <td>県様式(建築)</td> <td>工事打合簿</td> </tr> </tbody> </table>	組織	帳票名		建設局 都市整備局 農業水産局 農林基盤局	県様式(土木)	工事打合簿	段階確認報告書	施工状況把握報告書	材料確認報告書		国土交通省様式	工事打合簿			段階確認書			材料確認書			工事履行報告書	建築局	県様式(建築)	工事打合簿	<table border="1"> <thead> <tr> <th>組織</th> <th colspan="2">帳票名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">建設局 都市整備局 農業水産局 農林基盤局</td> <td rowspan="4">県様式(土木)</td> <td>工事打合簿</td> </tr> <tr> <td>段階確認報告書</td> </tr> <tr> <td>施工状況把握報告書</td> </tr> <tr> <td>材料確認報告書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国交省様式</td> <td>工事打合簿</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>段階確認書</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>材料確認書</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工事履行報告書</td> </tr> <tr> <td>建築局</td> <td>県様式(建築)</td> <td>工事打合簿</td> </tr> </tbody> </table>	組織	帳票名		建設局 都市整備局 農業水産局 農林基盤局	県様式(土木)	工事打合簿	段階確認報告書	施工状況把握報告書	材料確認報告書		国交省様式	工事打合簿			段階確認書			材料確認書			工事履行報告書	建築局	県様式(建築)	工事打合簿	あいち建設情報共有システム画面の表現に合わせて表現を見直し
組織	帳票名																																																			
建設局 都市整備局 農業水産局 農林基盤局	県様式(土木)	工事打合簿																																																		
		段階確認報告書																																																		
		施工状況把握報告書																																																		
		材料確認報告書																																																		
	国土交通省様式	工事打合簿																																																		
		段階確認書																																																		
		材料確認書																																																		
		工事履行報告書																																																		
建築局	県様式(建築)	工事打合簿																																																		
組織	帳票名																																																			
建設局 都市整備局 農業水産局 農林基盤局	県様式(土木)	工事打合簿																																																		
		段階確認報告書																																																		
		施工状況把握報告書																																																		
		材料確認報告書																																																		
	国交省様式	工事打合簿																																																		
		段階確認書																																																		
		材料確認書																																																		
		工事履行報告書																																																		
建築局	県様式(建築)	工事打合簿																																																		
14	3-5-3 受注者による発議 (5) 個人情報等の匿名化	<p>①工事打合簿及び添付書類において、個人情報等の秘密を要する情報は匿名化を原則（第三者に関する個人情報は必須）とし、匿名化前の情報は電子成果品にも含めない(表 3-1に例を示す)。</p> <p>④個人情報に記載された証明書の写し等を提出する場合は、紙資料による提出を基本とする。受注者の判断に基づき、効率化を目的にシステム提出してもよいが、この場合も電子成果品には含めず紙資料としての納品を基本とする。</p>	<p>①工事打合簿及び添付書類において、個人情報等の秘密を要する情報は匿名化を原則（第三者に関する個人情報は必須）とし、匿名化した情報は電子成果品にも含めない（表 3-1に例を示す）。</p> <p>④施工体制台帳等の添付資料のうち、個人情報が記載された証明書の写し等は、紙資料による提出を基本とする。受注者の判断に基づき、効率化を目的にシステム提出してもよいが、この場合も電子成果品には含めず紙資料としての納品を基本とする。</p>	<p>誤解を招かない表現に訂正</p> <p>R2.4以降は施工体制台帳に証明書を添付しないため表現を見直し</p>																																																

愛知県情報共有運用ガイドライン 令和2年3月（令和2年7月一部改訂）変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考																																					
20	3-7-1 情報共有システム 利用時の電子納品対象物	<p>【変更後】表3-3 電子納品の対象範囲（情報共有システムを利用する工事）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>電子納品対象物</th> <th>ファイル形式</th> <th>対象範囲</th> <th>適用する要領・基準名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事打合簿^{※2}</td> <td>PDF 及びオリジナル ファイル^{※2}</td> <td>○</td> <td>国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領</td> </tr> <tr> <td><u>うち</u>、<u>施工計画書</u></td> <td>PDF 及び紙</td> <td>○</td> <td>国土交通省 営繕工事電子納品要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)</td> </tr> <tr> <td>品質・出来形管理資料 (出来形図は除く)</td> <td>紙又はPDF</td> <td>△</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">施工段階 作成書類</td> <td>出来形図 及び完成図^{※3}</td> <td>SXF(sfc 又は sfz)^{※4}</td> <td>○</td> <td>国土交通省 CAD 製図基準 国土交通省 営繕工事電子納品要領 農林水産省 電子化図面データの作成要領(案)</td> </tr> <tr> <td><u>工事写真</u></td> <td>JPEG</td> <td>○</td> <td>愛知県デジタル写真管理情報基準(案)</td> </tr> <tr> <td>地質データ</td> <td>要領の通り</td> <td>▲</td> <td>国土交通省 地質・土質調査成果電子納品要領 農林水産省 地質・土質調査成果電子納品要領(案)</td> </tr> <tr> <td>台帳データ</td> <td>特記仕様書等の通り</td> <td>▲</td> <td>国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)</td> </tr> <tr> <td>i-Construction 成果 情報化施工成果</td> <td>要領等の通り</td> <td>▲</td> <td>国土交通省 i-Construction 関連要領等 農林水産省 情報化施工技術の活用ガイドライン</td> </tr> </tbody> </table>		電子納品対象物	ファイル形式	対象範囲	適用する要領・基準名	工事打合簿 ^{※2}	PDF 及びオリジナル ファイル ^{※2}	○	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領	<u>うち</u> 、 <u>施工計画書</u>	PDF 及び紙	○	国土交通省 営繕工事電子納品要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)	品質・出来形管理資料 (出来形図は除く)	紙又はPDF	△		施工段階 作成書類	出来形図 及び完成図 ^{※3}	SXF(sfc 又は sfz) ^{※4}	○	国土交通省 CAD 製図基準 国土交通省 営繕工事電子納品要領 農林水産省 電子化図面データの作成要領(案)	<u>工事写真</u>	JPEG	○	愛知県デジタル写真管理情報基準(案)	地質データ	要領の通り	▲	国土交通省 地質・土質調査成果電子納品要領 農林水産省 地質・土質調査成果電子納品要領(案)	台帳データ	特記仕様書等の通り	▲	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)	i-Construction 成果 情報化施工成果	要領等の通り	▲	国土交通省 i-Construction 関連要領等 農林水産省 情報化施工技術の活用ガイドライン	「3-3(1)②使用する帳票 様式」との対応関係が分 かるように表現を見直し
電子納品対象物	ファイル形式	対象範囲	適用する要領・基準名																																						
工事打合簿 ^{※2}	PDF 及びオリジナル ファイル ^{※2}	○	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領																																						
<u>うち</u> 、 <u>施工計画書</u>	PDF 及び紙	○	国土交通省 営繕工事電子納品要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)																																						
品質・出来形管理資料 (出来形図は除く)	紙又はPDF	△																																							
施工段階 作成書類	出来形図 及び完成図 ^{※3}	SXF(sfc 又は sfz) ^{※4}	○	国土交通省 CAD 製図基準 国土交通省 営繕工事電子納品要領 農林水産省 電子化図面データの作成要領(案)																																					
	<u>工事写真</u>	JPEG	○	愛知県デジタル写真管理情報基準(案)																																					
	地質データ	要領の通り	▲	国土交通省 地質・土質調査成果電子納品要領 農林水産省 地質・土質調査成果電子納品要領(案)																																					
	台帳データ	特記仕様書等の通り	▲	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)																																					
i-Construction 成果 情報化施工成果	要領等の通り	▲	国土交通省 i-Construction 関連要領等 農林水産省 情報化施工技術の活用ガイドライン																																						

愛知県情報共有運用ガイドライン 令和2年3月（令和2年7月一部改訂）変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考																																																
		<p>【変更前】表3-3 電子納品の対象範囲（情報共有システムを利用する工事）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>電子納品対象物</th> <th>ファイル形式</th> <th>対象範囲</th> <th>適用する要領・基準名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事打合簿</td> <td>PDF 及びオリジナル ファイル^{※2}</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画書</td> <td>オリジナル</td> <td>○</td> <td>国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領</td> </tr> <tr> <td>工事履行報告書</td> <td>PDF</td> <td>○</td> <td>国土交通省 営繕工事電子納品要領</td> </tr> <tr> <td>段階確認書</td> <td>PDF</td> <td>○</td> <td>農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)</td> </tr> <tr> <td>品質・出来形管理資料 (出来形図は除く)</td> <td>オリジナル</td> <td>△</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事記録</td> <td>オリジナル</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工段階 作成書類 出来形図 及び完成図</td> <td>SXF(sfc 又は sfz)</td> <td>○</td> <td>国土交通省 CAD 製図基準 国土交通省 営繕工事電子納品要領 農林水産省 電子化図面データの作成要領(案)</td> </tr> <tr> <td>写真帳</td> <td>JPEG</td> <td>○</td> <td>愛知県デジタル写真管理情報基準(案)</td> </tr> <tr> <td>地質データ</td> <td>要領の通り</td> <td>▲</td> <td>国土交通省 地質・土質調査成果電子納品要領 農林水産省 地質・土質調査成果電子納品要領(案)</td> </tr> <tr> <td>台帳データ</td> <td>特記仕様書等の通り</td> <td>▲</td> <td>国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)</td> </tr> <tr> <td>i-Construction 成果 情報化施工成果</td> <td>要領等の通り</td> <td>▲</td> <td>国土交通省 i-Construction 関連要領等 農林水産省 情報化施工技術の活用ガイドライン</td> </tr> </tbody> </table>		電子納品対象物	ファイル形式	対象範囲	適用する要領・基準名	工事打合簿	PDF 及びオリジナル ファイル ^{※2}	○		施工計画書	オリジナル	○	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領	工事履行報告書	PDF	○	国土交通省 営繕工事電子納品要領	段階確認書	PDF	○	農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)	品質・出来形管理資料 (出来形図は除く)	オリジナル	△		工事記録	オリジナル	○		施工段階 作成書類 出来形図 及び完成図	SXF(sfc 又は sfz)	○	国土交通省 CAD 製図基準 国土交通省 営繕工事電子納品要領 農林水産省 電子化図面データの作成要領(案)	写真帳	JPEG	○	愛知県デジタル写真管理情報基準(案)	地質データ	要領の通り	▲	国土交通省 地質・土質調査成果電子納品要領 農林水産省 地質・土質調査成果電子納品要領(案)	台帳データ	特記仕様書等の通り	▲	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)	i-Construction 成果 情報化施工成果	要領等の通り	▲	国土交通省 i-Construction 関連要領等 農林水産省 情報化施工技術の活用ガイドライン	
電子納品対象物	ファイル形式	対象範囲	適用する要領・基準名																																																	
工事打合簿	PDF 及びオリジナル ファイル ^{※2}	○																																																		
施工計画書	オリジナル	○	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領																																																	
工事履行報告書	PDF	○	国土交通省 営繕工事電子納品要領																																																	
段階確認書	PDF	○	農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)																																																	
品質・出来形管理資料 (出来形図は除く)	オリジナル	△																																																		
工事記録	オリジナル	○																																																		
施工段階 作成書類 出来形図 及び完成図	SXF(sfc 又は sfz)	○	国土交通省 CAD 製図基準 国土交通省 営繕工事電子納品要領 農林水産省 電子化図面データの作成要領(案)																																																	
写真帳	JPEG	○	愛知県デジタル写真管理情報基準(案)																																																	
地質データ	要領の通り	▲	国土交通省 地質・土質調査成果電子納品要領 農林水産省 地質・土質調査成果電子納品要領(案)																																																	
台帳データ	特記仕様書等の通り	▲	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)																																																	
i-Construction 成果 情報化施工成果	要領等の通り	▲	国土交通省 i-Construction 関連要領等 農林水産省 情報化施工技術の活用ガイドライン																																																	
		<p>※2【工事打合簿】</p> <p>①工事打合簿には工事記録を含む。建設局及び都市整備局の発注工事では、段階確認報告書、施工状況把握報告書及び材料確認報告書を含む。</p> <p>②添付書類はPDF形式が原則だが、必要に応じてPDFファイルの作成元ファイル（オリジナルファイル）を含めることができる（3-5-3(2)②を参照）。</p>	<p>※2【工事打合簿】</p> <p>添付書類はPDF形式が原則だが、必要に応じてPDFファイルの作成元ファイル（オリジナルファイル）を含めることができる（3-5-3(2)②を参照）。</p>																																																	
21		<p>※7【工事写真】</p> <p>営繕工事電子納品要領を適用する場合は、別納品とする。</p>	<p>※7【写真帳】</p> <p>営繕工事電子納品要領を適用する場合は、別納品とする。</p>																																																	

愛知県情報共有運用ガイドライン 令和2年3月（令和2年7月一部改訂）変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
24	3-9 工事検査	<p>当面の間、工事検査（<u>中間検査及び完了検査</u>）時における電子データの確認は、受注者のパソコンにダウンロードされたデータを用いて実施する。</p>	<p>当面の間、工事検査時における電子データの確認は、受注者のパソコンにダウンロードされたデータを用いて実施する。</p>	<p>完了検査だけでなく中間検査についても含まれることが分かるよう表現を見直し</p> <p>愛知県電子納品運用ガイドラインを確認するよう補足</p>
		<p>(2) <u>検査時の機器構成は「愛知県電子納品運用ガイドライン」参考資料4によるものとするが、検査対象のデータが多い場合は、検査用パソコン及びモニタを2台用意することが望ましい。受注者による2台目のパソコンの用意が困難な場合は、事前協議により発注者のパソコンを利用するなど、発注者が協力すること。</u></p>	<p>(2) 検査対象のデータが多い場合は、検査用パソコン及びモニタを2台用意することが望ましい。受注者による2台目のパソコンの用意が困難な場合は、事前協議により発注者のパソコンを利用するなど、発注者が協力すること。</p>	
		<p>(4) 電子データを用いた検査の方法は、「愛知県電子納品運用ガイドライン」<u>(4-7 検査(中間検査・完了検査))</u>に準拠する。</p>	<p>(4) 電子データを用いた検査の方法は、「愛知県電子納品運用ガイドライン」に準拠する。</p>	